

泉大津市公共施設適正配置基本計画 第5回検討委員会 議事録

日 時	2026 年 5 月 26 日 (火) 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所	泉大津市役所 3 階 大会議室
出 席 者	○立命館大学：古阪秀三委員長 ○関西大学：岡絵理子副委員長 ○和歌山大学：佐久間康富副委員長 ○池田泉州銀行：岡田知也委員 ○公募市民代表：長田晋治委員 ○公募市民代表：森田幸雄委員 ○公募利用団体代表：矢野千寿委員
事 務 局	○泉大津市：虎間総務部長、渡部資産活用課長、辻川課長補佐、稲田総括主査 ○ランドブレイン(株)：山北（ファシリテーター）、山田、島村
会 議 次 第	1. 開会 2. 議題 （1）公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について （2）泉大津市における公共施設の役割と将来像について 3. その他 （1）次回委員会の日程調整 4. 閉会
会 議 資 料	1 配席図 2 資料1 公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子(案)について 3 資料2 委員意見の反映について 4 資料3 泉大津市における公共施設の役割と将来像について

議 事

【1. 開会】

事務局	定刻となりましたので、只今から、第5回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、7名のご出席です。泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告します。また、会議の記録を作成するために、録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。なお、本委員会は、公開とさせていただきます。本日は1名の傍聴希望者があり、ただいまから入室を許可しますので、ご承知おきください。傍聴の方へ注意事項を申し上げます。会議場内では、写真撮影、録画や録音、発言、賛否表明はできません。また、会議場の秩序を乱し、会議の支障と
-----	---

	なる行為は禁止します。なお、配布資料は会議終了後回収いたします。よろしくお願いします。
事務局	それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」「会議次第」「資料1 公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子（案）について」「資料2 委員意見の反映 について」「資料3 泉大津市における公共施設の役割と将来像 について」です。お手元にございますでしょうか。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお願いします。

【2. 議題】

委員長	古阪でございます。本日は議題が2点ありますので、効率的に議論できるよう皆様のご協力を、よろしくお願いします。それでは次第2. 「議題」について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは、議題（1）公共施設適正配置基本計画【第3期】の骨子（案）について、ご説明します。 （資料1、資料2の説明省略）
委員長	ありがとうございます。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。
委員	社会情勢の変化について、20 ページに記載のあるように、建設コストの高騰は、民間企業でも問題視されています。今回の中東情勢や資材の搬入の遅れについて、懸念点や今後の対策、代替案について検討していれば、教えてください。
事務局	骨子（案）のワンポイントに記載の通り、今後もコストの増加傾向が続くと考えています。コストの上昇について、整備の内容や時期を見直しつつ、計画的に進めていきたいと考えております。また、中東情勢のような突発的な事象が発生する可能性があることから、状況の変化を踏まえ、臨機応変に対応しながら計画を進めていく必要があると考えています。
委員長	泉大津市の規模を踏まえて、どのようなことができるのかということを考える必要があります。
事務局	委員から指摘のあった社会情勢の変化に伴う計画の代替案について、年度ごとの予算の関係、資材の高騰などを踏まえて、その時々により適宜判断していくことになると考えております。計画全体的な代替は難しいですが、個々の施設で対応していく形で考えております。
委員	6 ページの対象施設の配置図について、上條小学校地区の施設の情報に誤記があります。
事務局	修正します。
委員	50 ページ以降の適正配置計画について、旧水道庁舎は廃止なのか、

	移行なのか、どうなったのですか。
事務局	第2期期間中に廃止できなかったもので、第3-1期へ移行となっています。
委員	移行とは、延期を意味するのですか。
事務局	37ページに語句の説明を示しております。移行とは、第2期に未着手で第3期へ移行という意味を示しております。
委員	職員会館や土木課分室が複合化となっていますが、どの施設と複合化するのですか。
事務局	職員会館と土木課分室については、具体的には未定です。
副委員長	施設の話と機能の話があると思います。市役所（旧水道庁舎）の廃止は、機能が廃止という意味ですか。
事務局	市役所（旧水道庁舎）の廃止は、施設を解体するという意味です。水道部局の機能については、骨子（案）の中では特に言及しておりません。水道部局はすでに庁舎の中に配置されており、旧水道庁舎については長らく庁舎として使っておりませんでした。建物として、旧水道庁舎という名称が残っているということです。
副委員長	複合化の位置付けはどのように定義していますか。
事務局	35ページに説明を書いております。一つの建物の中に、複数の機能を持たせるような形を複合化と位置付けています。
事務局	今回、骨子（案）に記入している実績は、第2期適正配置基本計画の実績です。第5章の表で表現しきれない内容は、施設グループごとに説明文で補足しており、どこの施設と複合化されたか、どのような結果になったかを示しています。例えば51ページ、地域安全センターがどのような複合化をしたかについては、49ページの上部に記載しております。51ページの地域活動支援センター、男女共同参画交流サロンについては、テクスピア大阪に機能を配置し、複合化しましたが、第1期の実績は第2期適正配置基本計画の中で評価を記載しておりますので、その部分を骨子（案）では省略しております。今回作成している骨子（案）は第3期に関するものであり、第2期の実績と第3期の方向性を示しております。また、第2期は、現時点で見通しが立っているものと、未確定のものが有ります。
委員	先ほど施設と機能に関するお話がありましたが、骨子（案）の中で、施設の統廃合の経過を詳細に示すというよりは、最終的な結果を示すものだと捉えるのであれば、このままの表現で問題ないと思います。一方で、複合化や統合について機能面も含めて示すとなると、施設どうしの関係性の表示が複雑になることが想定されますが、詳しく示すという視点から見るとやや物足りなさを感じる部分もあります。
事務局	管理する施設数が多数あり、直近年度に事業を予定しているもので

	あれば具体的な計画を示すことが可能ですが、整備の時期がかなり先の場合もあるため、その時点では状況が変化している場合があります。先ほどのご意見にもありましており、どのような代替案があるかについては、その時代の状況によって異なります。こうした状況変化を踏まえて、その時期と状況に応じて改めて検討を行い、実施していくことになります。
委員	将来のことについては不確定な部分もありますが、第1期および第2期については既に結果が明らかになっておりますので、その内容については具体的に記載してもよいと考えます。
副委員長	43 ページに記載の図書館は、もともと泉大津市下条町にあった図書館を指しているのですか。旧図書館の施設については、現在どのようなになっていますか。
事務局	旧図書館の建物自体は、防災倉庫（おづぼう）として活用しております。
副委員長	旧図書館を公共施設の床として引続き活用されているのであれば、その点も記載しておく必要があると思います。図書館の機能は移転したものの、建物自体は防災倉庫（おづぼう）として活用されていることまで記載することで、跡地の扱いまで含めて事業が完了していることがより明確に理解できると考えます。
事務局	ご指摘のとおり、本件の旧図書館についての表記は今一度、検討します。
副委員長	移転した新しい図書館の床面積を計上しているのであれば、公共施設の床面積は増えているはずです。今後の管理運用をしていくうえで、どこかに表現されていたほうが良いと思います。
事務局	従前従後の形は、より分かりやすいよう、表現方法を検討します。
委員長	図書館については、完了という結果でよろしいですか。
事務局	旧図書館につきましては、第1期において駅前へ機能を移転しております。現在の図書館は駅前の図書館を指すことになるため、本件における完了とは、旧図書館の移転が完了したことを意味しております。
委員	いつの時点の建物の状態であるかという基準を設定し、その上で時系列に沿って、どのような結果に至ったかを示す形が望ましいと考えます。
副委員長	今後は建築物の活用が重視される時代となり、リノベーションやコンバージョンなどにより、使い方が変化していくことが想定されます。それぞれの建物がどのような使い方に該当するのかが明確に分かるよう、適切に表現しておく必要があると考えます。
委員	北公民館や南公民館についても、これらが統合される場合には、統合前の施設と統合後の施設がそれぞれ存在することになります。旧

	施設となった床についても次の活用方法を検討することになると考えられます。
事務局	新旧施設の表現方法につきましては、より分かりやすいよう、表現方法を検討します。
副委員長	骨子（案）の構成としては、建物ベースで整理し、用途・機能を追記するような整理の仕方が望ましいと考えます。56 ページの津波浸水想定区域への言及については、津波に限ったものではなく、想定される災害全体を踏まえて検討を進めていくといった表現に見直した方がよいと感じました。また、57 ページの進行管理については、社会情勢や経済状況の変化においても言及しておいた方がよいと思いました。そうすることで、こうした先行きが見通しにくい時代においても、計画を着実に推進していくという説明につながると考えます。
委員長	その他、ご質問はありますか。ご質問が無いようですので、事務局より次の議題の説明をお願いします。
事務局	それでは、ご説明します。議題（２）では、本市の適正配置について、委員の皆様から幅広くご意見を伺う場にしたいと考えております。短期間に新たな施設を整備するなど、本計画と異なる整備を行う場合の考え方、地域移管や広域連携を促進するためのアイデア、などについてご意見をいただき、頂戴した意見は議事録等としてまとめたいと考えております。それでは、議事の進行につきましては、本計画の策定にあたり業務委託しておりますコンサルタントよりファシリテーターを担当いたします。
ファシリテーター	これまで計画書の骨子（案）について、さまざまなご議論を進めていただいておりますが、広い視野で、将来的な視点も踏まえ、公共施設の役割等について、資料３に整理しました。第３期につきましては、資料下段に記載している取り組みを進めていくこととしています。さらに将来を見据え、計画をより実効性のあるものとするための手法やアイデア、また優先的に取り組むべき事項などについて、事例や日頃のご利用の中で感じておられる点も含め、幅広くご意見をいただければと考えております。先ほど事務局からの説明のとおり、計画を進める中で、必ずしも計画どおりに進まない事例や、建設費の高騰等により円滑に進まないケースも見受けられます。そのため、状況に応じた柔軟な対応を行いながら進めていく必要があります。そうした点をどのように計画の中に取り込んでいくかも重要であると考えております。また、今後は地域移管が一層重要になると考えられます。行政のみで全てのサービスを担うことが難しくなる中で、地域の方や民間との連携や協働の必要性も高まっております。さらに、泉州地域においては類似した課題を抱える地域が多く存在する

	ことから、公共施設を相互に融通し合うといった考え方も、今後求められてくると認識しております。こうした観点を踏まえ、本議題を設定させていただいております。ここからは自由な意見交換とさせていただきたく、皆様からご意見を頂戴できれば幸いです。いかがでしょうか。
副委員長	第3期では、小学校の建替が2件、大規模改修が3件予定されております。一般的には、特に子どもの人口は減少していくという想定がされていますが、立地条件を踏まえると、関空の手前の地域は交通の利便性が高く、来訪しやすい環境にあるため、工夫次第では人口増加の可能性もあると感じております。住宅供給をしっかりと行えば、子育て環境としての魅力が高まる可能性もあると考えます。こうした点を踏まえると、教室数は一方的に減少するだけでなく、場合によっては増加に転じる可能性も考えられます。そのような不確実性に対応するためには、他の機能と複合化することが有効ではないかと思ひます。例えば、需要が増えた場合は教室として活用し、減少した場合には別の機能を拡張するといったように、柔軟に使い分けることが可能になると考えます。このように、複合化を進めることで、より融通の利く施設配置が実現できると考えます。したがって、複合化のあり方について検討の方向性も見えてくると思ひます。ここには記載されておひりませんが、例えば、生涯学習施設と小学校を組み合わせるといったような検討も一案ではないかと考えておひります。こうした融通性を確保するための手段として、複合化の相手を検討していくことが有効ではないかと思ひます。
ファシリテーター	人口構成も今後変化していくことが想定されます。現在は高齢者の割合が高く、高齢者向けのサービスが多く提供されていますが、将来的には高齢者の減少に伴ひ、ニーズも徐々に変化していくと考えられます。そのため、その時々需要に応じて柔軟に対応できるような使い方が求められている背景があるものと認識いたしました。そうした点について、市民の皆様としてはいかがでしょうか。実際に施設をご利用されている中で感じておられることや、ご意見等がございましたらお聞かせいただければと思ひます。
委員	現在、北公民館でクラブ活動を行っておりますが、公民館の活動の一部として中学校の一部施設を活用しようという話がありました。しかしながら、実際にはあまり活用が進んでいない状況です。小学校や中学校を活用する上での課題としては、まず昼間の時間帯に利用が難しい点が挙げられます。また、鍵の管理の問題もあります。自由に出入りできるようにすると学校運営上の支障が生じる。一方で、利用する側としては利用時間がある程度集中するため、その調整が難しい状況です。こうした点について、どのように対応してい

	くべきかが課題であると思います。
ファシリテーター	地域移管も一つのテーマとなっておりますが、他自治体においてうまくいっている事例等をご存じでしたら、教えていただければと思います。
副委員長	市役所の1階や2階を開放している事例も見受けられます。休日については職員の常駐は難しい状況ではありますが、例えば1階のカフェは通年で営業しており、1階や2階のホールについても、市民に利用してもらうことを前提に、警備員を数名配置する程度で常時開放されているケースもあります。こうした事例を見ると、セキュリティラインの設定の仕方によっては対応可能ではないかと思います。施設の整備や再編の際に、こうした点を踏まえてセキュリティラインを明確に区分していけば、それほど大きな課題にはならないと思います。ただし、現状のままで対応しようとすると難しい面もあります。また、多くの自治体でこうした対応に必要な予算が十分に確保されていないと思います。細かな改修や工夫によって対応できそうな部分についても、実際にはなかなか実施が進んでいない印象があります。例えば、扉を設置するなどの簡易な改修によって対応可能な場合でも、そのための予算が確保されていないために、うまく活用できていないと感ずることがあります。建替えのような大規模な対応だけでなく、ソフト面や小規模な改修による工夫で改善できる部分もあると思います。どの自治体においても簡単に実現できるものではないという点は理解しております。小規模な改修についても、予算化を見据えて1年前には内容を伝えておく必要があるのでしょうか。
事務局	簡易な改修についても、基本的には1年前の予算編成のタイミングで要望として挙げていただく必要があります。
副委員長	自由に使える予算については、数万円から10万円程度までといった上限のような制限を設けているのでしょうか。
事務局	特段、その点について制限を設けているわけではありませんが、例えば緊急の改修や設備の故障などについては、臨機応変に対応しております。ただし、工事として実施する場合には、やはり急に対応することは難しいため、基本的には予算を確保した上で進めるようにしております。
委員	市役所の一部を子育て等の用途に活用する場合、その所管はどの部署になるのでしょうか。
事務局	子育て部門と庁舎管理を担当している我々との間で協議することとなりますが、実際のところ、本市の本庁舎においては、執務室や職員のスペースがすでに限界に近い状況にあります。そのため、新たに子育て関連の用途に充てるスペースを確保することが難しいとい

	う現状がございます。
委員	難しい内容であることは承知の上でお伺いしておりますが、資料 2 において、総合計画との関係性についても触れられており、関連する計画が増えてきていると認識しております。上位計画として総合計画が位置付けられておりますが、立地適正化計画や関連計画などとの整合性についても重要ではないかと感じております。本来であれば、このまちを今後どのようにしていきたいのかという思いも、こうした計画にある程度反映されるべきではないかと考えておりますが、他市の公共施設等総合管理計画でもそこまで踏み込んで記載されている事例はあまり見受けられず、各種計画の整合性も踏まえて記載することが出来ないのは一定程度やむを得ない面もあると感じております。一方で、例えば子育て世帯の呼び込みや人口減少への対応といった観点から、現在の配置計画が適切なのかという点については検討の余地があると思います。単に子どもの数が減少していることを前提に施設を縮小していくのではなく、むしろ施設を維持・充実させながら、周辺地域から人を呼び込むといった考え方もあり得ると思います。こうした方向性・将来像については、おそらく総合計画やまちづくり関連の計画の中で示されるものだと思いますが、それが本計画には十分に反映されにくくなっていると感じております。計画の所管が異なることもあり、致し方ない面はあるかと思いますが、例えば庁舎の活用など異なる用途との連携をどう図っていくかといった点も含め、検討すべき課題であると考えます。このような機会を捉えて発言させていただきましたが、計画の中にある程度そうした考え方を含みとして持たせるような書き方があってもよいと思いました。
ファシリテーター	先ほどの図書館の件にも関連しますが、おそらく各部署で個別計画を策定しており、それぞれにおいて課題の把握が行われているものの、それらを十分に連動しきれていない点が課題ということですね。総合計画では、市としての戦略的な施策が示されていますが、その内容が本計画に十分反映されていない部分があるところのご指摘を踏まえ、その時々において市がどのような方向を目指すのかといった視点と連動させながら、計画を運用していくことが重要かもしれません。
委員	骨子（案）に整理されている人口の現状や将来推計人口について、年齢分布に応じて施設の使い方を変えていくという考え方が示されているものと理解しています。私自身、市民の立場から申し上げますと、幼稚園は昭和 40 年代に多く整備され、その後の成長に伴い、小学校、さらに中学校へと進む中で、利用する児童・生徒数の変化が見られてきたと感じております。一方で、高齢化が進む中では、

	通所型施設の不足や受け入れ可能な医療機関の不足といった課題も生じております。こうした状況を踏まえると、幼稚園や小学校の整備だけでなく、年齢分布に応じて柔軟に活用できる建物や仕組みが必要ではないかと考えます。例えば、建物自体はそのまま活用しつつ、ソフト面を見直すことで用途を切り替えていくことにより、資産の有効活用が図れると思います。単に老朽化を理由として建て替えを行うのではなく、年齢分布に応じて施設の使い方を変化するという視点も必要だと考えます。
ファシリテーター	一般的な人口ピラミッドでは、30～40 歳代前後や団塊世代などのいわゆるボリュームゾーン、世代ごとの人口の偏りがある中で、概ね30～40 年程度のライフサイクルを持つ人口構造と、50～60 年といった施設のライフサイクルとの間に乖離が生じている可能性があります。こうした状況の中で、現在は建物を長く使っていくという考え方が主流となっておりますので、そのギャップを埋める手法として、複合化をうまく活用していくことが重要だと考えられます。また、小中一貫の取り組みにも関連しますが、泉大津市はコンパクトで、市内のどこへでもアクセスしやすいという特長があります。そのため、複合化を進めた場合においても、利便性の高さを維持できる点は大きなメリットと考えられます。こうした特性を踏まえた施設配置や活用のあり方についても、一つの知見として整理していくことが重要かもしれません。
委員	本会議は適正配置をテーマとしたものであり、ハードを主体とした検討であると認識しております。少子化が進んでいく中においては、そのような方向性で進めていくことは当然であると考えており、ぜひ着実に進めていただきたいと思います。一方で、先ほど委員からご発言がありましたように、小中一貫校の整備など、単に施設を削減していくという観点だけではなく、場合によっては機能の充実や拡張といった視点も重要ではないかと感じております。つまり、何を目的として施設を整備・活用していくのかという点を明確にすることが必要であると考えます。現在は市長の方針のもとで複合的な取り組みが進められているところであると理解しておりますが、将来的にはより計画的に展開していくことが望ましいと考えます。また、我々としては、民間の活力の活用も重要ではないかと感じております。例えば、町内会や青年団など地域の主体が関与することで、シープラのように活気があり利用者の多い施設を増やしていくといった方向性も有効ではないかと考えます。
ファシリテーター	将来像については、単に施設を減らす、削減するといった観点だけでなく、将来に向けた夢や期待が感じられるような内容についても、計画の中に盛り込んでいければよいのではとのご意見かと思いま

	す。
副委員長	夢の話でいうと、著名な建築雑誌にシーブラが掲載されています。他の掲載事例を見ると、大阪府営住宅がいくつか掲載されている程度で、他はあまり見られません。現在、各自治体では、自らが保有している建築資産を活用し、シビックプライドの向上につなげたいという意識が高まっていると感じております。実際に、先日も堺市において槇文彦氏が設計した建物の案内を依頼され、市民の方々が「自分たちのまちにこのような良い建物がある」と実感し、多くの方が訪れるということがありました。こうした点は適正配置の議論とは直接関係しない部分もありますが、新築の機会は今後ますます限られてくると考えられます。そのため、市民が訪れる拠点となる施設を新たに整備する際には、質の高い建物を整備し、長く使い続けることを前提とすることが重要ではないかと思います。また、市民が利用しやすく、居場所となるような空間づくりについても、あわせて検討していく必要があると考えます。小学校や公民館の建て替えにおいても、「あのような良い施設ができたらい」といった声は多く聞かれます。シビックプライドの向上や人口の呼び込みのきっかけとなる施設は非常に重要であり、シーブラはそうした自慢できる施設になっていると思います。そうした「ここぞ」という機会にはしっかりと投資し、質の高い整備を行うことが必要ではないかと感じております。一方で、既存施設については適切に活用していくことが基本であり、リノベーションによって魅力的な建物に再生することも可能であると考えます。
委員	先日、日曜日に浜街道祭りに参加しました。歴史街道を起点としたイベントで、多くの団体や参加者がおり、泉大津市には歴史ある地域資源が多く存在していると感じました。だんじりなどの地域の文化が大切に継承されていることを実感しました。防音機能を備えた施設の整備など、踊りや祭りの練習環境を整備することは、伝統文化の継承にとって非常に重要であると考えます。また、そうした施設が整備されることで、近隣だけでなく広域からの利用も見込まれ、アクセスの良さを活かした新たな活用も期待できると考えます。伝統文化を守りながら地域の魅力を高めていくまちづくりも重要と感じました。
ファシリテーター	街道沿いは大きな家屋もあるので、新たな施設を整備するだけでなく、そうした資源の活用も考えられるといいですね。合わせて、文化の継承にも寄与できるといいですね。
委員	以前にも申し上げましたが、本市では過去に人口が増加した時期があり、6万数千人から7万7千人を超えるまで、1万人以上の増加が見られました。これは約15年前のことであり、マンション開発や、

	なんばまで電車で約 20 分という利便性の高さ、静かで住みやすい環境といった点が背景にあると考えられます。こうした特性を踏まえると、本市はちょっとしたきっかけで人が集まりやすいポテンシャルを有していると感じております。そのため、現状の課題やネガティブな側面ばかりに目を向けるのではなく、ポジティブな視点やプラス思考を持ちながら、官民連携等により取組みを着実に実行していくことが重要ではないかと考えます。
ファシリテーター	広域連携の観点についてもご意見をいただきたいと思います。シーブラは駅前に立地しており、アクセスが良く、集まりやすい環境にあることから、市民の方だけでなく市外の方にも多く利用されていると思います。
委員	泉大津市には本格的な音楽ホールがなく、テクスピアにて一定の機能は備えているものの、規模や音響面などにおいては十分とは言えないと感じております。一方で、近隣の高石市などには音楽ホールが整備されていることから、こうした施設との相互利用が図られるとよいと考えます。また、泉大津市においても音楽活動は盛んであり、現状ではテクスピアを使用しておりますが、性能の高い施設があるといいなと感じています。
事務局	テクスピアの大ホールの規模は、座席数 514 となっています。
副委員長	以前、広域連携に関する協定のようなものがあつたと記憶しており、良い取り組みだと思いました。市の中心部へ行くより、隣接市の方が近い場合もあるため、こうした広域での連携は今後も重要ではないかと思っています。
事務局	高石市、忠岡町と本市で 2 市 1 町のサービスの相互利用等に関する広域連携協定を締結しております。
委員	毎年、夏に大型の音楽イベントを開催しており、集客も何か連携を図れるのではないかと思います。
委員長	京都ではオーバーツーリズムにより民泊が増加し、外国人観光客の増加に伴う課題が懸念されています。これに対し、泉大津市は景観等が良好に保たれており、安定した状況にあると感じます。
ファシリテーター	関西空港に続く路線であることから、電車内では外国人の利用者を多く見かけますね。
委員	泉大津駅前のアルザタワーでは、民泊の利用により外国人の姿を見かけるとの話を聞いています。また、住民からはそれに対して不安や懸念の声があるとも耳にしています。
副委員長	市内で様々な取り組みが進められているものの、十分に発信されておらず、「どこの市の取り組みなのか」と感じることもあります。うまく発信すれば、より評価されると思います。
事務局	各担当課において施設整備を行う際には、補助の活用なども含めて、

	本計画とは別に、個別の計画が検討されていると思います。例えば、公営住宅や学校施設などについては、それぞれの分野で個別計画が作成されており、その中で新たな考え方が示されるものもあると考えます。
副委員長	長期的な視点で市民の関心を集め、広域の来訪者の関心も引きつけるよう、リニューアルや活用の工夫を図っていく必要があると考えます。また、運営面においてもコストが発生することから、これらを含めて計画的に進めていくことが、今後の重要な方向性ではないかと思います。
副委員長	人口について、今後増加する話もありましたが、増加しなくても、バランスが重要だと考えます。世代が循環して、将来の見通しが立てられることが重要で、人口減少下においても持続可能な施策として、「攻め」と「守り」が求められると考えます。そのため、「攻め」と「守り」の両面を意識する必要があると考えます。本計画は主に「守り」を担うものと認識しておりますが、単に施設数を減らすということではなく、世代の循環を支える観点から「攻め」の施設のあり方があってもよいと考えます。また、新たなニーズ等が生じた際には、その都度計画を見直し、関係者で共有しながら進めていくことが重要であると考えます。広域連携については、鉄道沿線を軸としたまちづくりの議論があまり聞かれないことから、計画的に進めることが難しいと考えます。一方で、地域移管については、受け手側のメリットを明確に示すことが重要です。利用しやすいように制度の整理や、用途制限の緩和、収益確保の容認など、受け手側が受け取りやすい仕組み・環境を整えることが必要だと考えます。
ファシリテーター	「攻め」と「守り」の整理の仕方が分かりやすく、本計画が「守り」、総合計画が「攻め」として位置付けられ、両輪で進めていくことが望ましいとのご意見を頂きました。ご意見も出そろったことと思いますので、進行を委員長へお返しいたします。
委員長	その他、ご質問はありますか。本日の全般に関してでも結構ですが、他に何かご意見等ございますか。ご質問が無いようですので、次第3、「その他」について、事務局より説明をお願いします。

【3. その他】

事務局	それでは、続きまして、次第の3. 次回委員会の日程調整についてです。第6回委員会の日程調整を事前に行いましたところ、8月21日(金)午後1時30分からとなりました。なお、案内文書については、後日通知します。
委員長	以上で、本日予定をしておりました議事が終了いたしました。委員の皆様、ご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局

	局にお返しします。
--	-----------

【４．閉会】

事務局	委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第５回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を終了します。本日はありがとうございました。
-----	--



会議の様子